１．令和８年度事業計画

令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで

事業概要

勝浦海中公園は、南房総国定公園で最も傑出した海岸景観を有する勝浦市鵜原理想郷地先が昭和４９年６月、自然公園法に基づき「勝浦海中公園地区」として国から指定されたことから、この優れた海岸景観と豊かな自然の造形美を身近に感じることができる、海中公園地区を保護し、自然公園法に基づく利用基地として、千葉県、勝浦市、地元漁業協同組合が一体となって財団法人千葉県勝浦海中公園センター(注)を設立し、昭和５５年１１月に海中展望塔を開設しました。

本事業は、海中の窓から海底の様子が自然のまま観察できる海中展望塔を中心に勝浦海中公園のレクリエーション・教養文化施設の効率的な整備と適切な管理運営を行なうことにより、域社会の健全な発展等に寄与する事業です。

（注）平成２５年４月１日に一般財団法人に移行しています。

１．海中展望塔運営事業

利用者が安全に利用できるよう、①施設の提供及び適正な維持管理、②利用者の誘致及び宣伝、③海中公園保護のための調査研究及び自然保護思想の啓発等を行います。

２．レストラン及び売店委託事業

併設したレストラン、売店では食事の提供や地元特産物の土産品を販売します。

３．勝浦海中公園管理業務受託事業

海中公園施設利用者が安全かつ快適に利用できるよう公園内の清掃、草刈り等の管理業務を千葉県から受託して行います。

４．勝浦海中公園立体駐車場使用料徴収業務受託事業

駐車場使用料の徴収業務を勝浦市から受託して行います。